

2024年12月27日

各位

会社名 株式会社ヒルストーン
(コード番号 232A TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役 石坂 裕
問合せ先 取締役管理部長 小倉 祥
TEL 06-4708-8990
URL <https://www.hillstone.biz/>

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会招集、TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ

当社は、2024年12月17日(火)開催の取締役会において、臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」という。)招集に関する基準日の設定、本臨時株主総会の開催することについて、決議いたしました。また、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会に、「上場廃止申請の件」を付議することを決議しましたのでお知らせいたします。TOKYO PRO Market に上場している当社普通株式に関し、本臨時株主総会の特別決議を経た上で、上場廃止申請をすることになります。

記

1. 本臨時株主総会の特別決議を経た上での上場廃止申請を行う目的及び理由

当社は、2024年8月29日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market (以下、「TPM」という。)へ上場いたしました。上場からおよそ4か月という短い期間ではございましたが、TPM 上場により、当社の認知度や信頼性が向上したと思われ、優秀な人材の確保や事業の発展に寄与できたと考えております。

しかしながら、人材紹介業界や M&A 業界を取り巻く環境は急激に変化しており、当社が上場時想定していた成果を出すことができておりません。人材紹介事業は、競合他社の攻勢や、当社が求職者の集客に使用している大手人材会社運営の人材データベースの一部仕様変更なども重なり、想定をはるかに超えるスピードで変化しており、大きく影響が出ております。M&A 事業は、マーケティング戦略課を立ち上げ web 広告に大きく投資を行ったことで想定以上の売却案件を集客することができましたが、案件のクロージングまでの期間が想定以上に伸びていることから、想定した時期で売上の確保ができておりません。当社といたしましては、強い収益力の改善が何よりも急務であり、非上場化したうえで経費費用の削減を以て迅速な業績回復と経営体制の再編を優先することが望ましいと考えました。非上場化後も、TPM 上場によって培われたコーポレートガバナンスや内部管理体制を継続的に強化しつつ、新たな事業展開や地域との連携をさらに推進し、人材紹介業界と M&A 業界の健全な発展に寄与していきたいと考えております。

当社では、これらのことから、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第143条第1項に基づき、今後、上場廃止申請をすることとしたいと考えております。

2. 本臨時株主総会開催日時及び今後の予定

上場廃止申請を行うにあたりましては、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第130条により、株主総会の特別決議を経ることとなっているため、本臨時株主総会にて上場廃止申請の件を付議する予定です。

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 招集通知発送日 | 2025年1月24日(予定) |
| (2) 本臨時株主総会開催日 | 2025年2月10日(予定) |

- (3) 上場廃止申請書の提出日 2025年2月10日(予定)
- (4) 上場廃止日 2025年3月13日(予定)

上場廃止申請書を東京証券取引所へ提出し受理された後、当社株式は整理銘柄に割り当てられ、上場廃止となる予定です(「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第143条第2項及び「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特定の施行規則」第130条)。

3. 担当 J-Adviser について

今般策定した日程により、当社が TOKYO PRO Market 上場廃止の手続きを進めることに関し、担当 J-Adviser であるアイザワ証券株式会社からは、上場廃止までの期間について、担当 J-Adviser としての業務を継続する予定である旨の回答を得ております。

4. 本臨時株主総会に関する基準日について

2025年2月10日(月)に開催予定の本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年1月16日(木)を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 公告日：2024年12月27日(金)
- (2) 基準日：2025年1月16日(木)
- (3) 公告方法：電子公告(当社のホームページに記載いたします。)

<https://www.hill-stone.biz/ir/notice/>

5. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時 2025年2月10日(月)午後4時00分(予定)
- (2) 開催場所 大阪府大阪市中央区安土町3丁目3-9
田村駒ビル3階 大阪本社会議室
- (3) 決議事項
 - 第1号議案 取締役の辞任に伴う改選に関する件
 - 第2号議案 上場廃止申請の件

6. 付議議案の概要

①第1号議案 取締役の辞任に伴う改選に関する件

当社の取締役管理部長である小倉祥氏より2025年2月9日(日)付で辞任する申し出がありました。後任に取締役1名の選任をお願いするものであります。取締役候補者の氏名を行う際は、法定要件のほか、人格と見識を重視し、取締役会で慎重に審議しております。また管掌業務の設定等に関連して経歴や専門性を斟酌しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数
河原林光夫 (1958年12月7日)	1982年4月 藤井株式会社入社 1998年4月 ザンパ株式会社出向 2000年4月 ザンパ株式会社取締役経理部長就任 2001年2月 エー・ディ・エム株式会社入社	0株

	経営企画室室長配属	
2003年4月	株式公開準備室室長を兼務	
2004年9月	ジャスダック証券取引所に上場	
2006年9月	ファミリー株式会社入社 経営企画室室長配属	
2007年7月	日本データビジョン株式会社入社	
	経営企画室室長配属	
2009年6月	経営企画室執行役員就任	
2011年8月	経営企画室取締役就任	
2015年4月	株式会社イーイノベーション入社	
	専務取締役就任	
2018年4月	株式会社リグア入社 管理部配属	
2018年12月	株式会社タナカバナナ入社 常勤監査役就任	
2019年9月	株式会社ドリームファクトリー入社	
	常勤監査役就任	
2021年2月	カルテック株式会社入社 常勤監査役就任	
2023年3月	ArchiTek 株式会社入社 常勤監査役就任	
2024年10月	取締役就任 (現任)	

②第2号議案 上場廃止申請の件

以上